

週休 2 日確保工事の実施証明書の発行要件の見直しについて

県土整備部では、令和 7 年 4 月 1 日以降に公告する工事から、週休 2 日確保工事の更なる推進と充実を目指すため、「週休 2 日確保工事」を実施したことを証明する「実施証明書」の発行要件を見直します。

1 要件について

通期を除く 4 週 8 休以上（いわゆる完全週休 2 日、月単位の 4 週 8 休（現場閉所、交替制））を実施した工事の主任（監理）技術者に対して、実施証明書を発行する。

2 適用年月日

令和 7 年 4 月 1 日以降に公告する工事